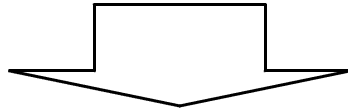


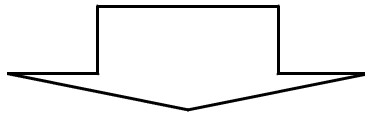
変更登録（使用者変更）

手続順序

窓 口			必 要 書 類 等
隣 建 物	1 階	1 0 番	手数料印紙（350円）



支 局	1 階	5 番	受 付
		3 番	交 付（自動車検査証）



隣 の 隣 建 物	1 階	1 8 番	県税申告・納付
-----------------------	-----	-------	---------

必 要 書 類

こちらでそろえるもの

- ① 申請書（1号様式）
- ② 手数料納付書（350円）

お持ちいただくもの

- ③ 自動車検査証
- ④ 委任状（所有者・使用者）（※注）
- ④ 本人申請の場合は印鑑（使用者の場合は印鑑又は署名）
- ⑤ 使用者の住所を証する書面（3ヶ月以内のもの）
住民票、登記事項証明書等
- ⑥ 車庫証明書（40日以内のもの）

（※注）車検証の所有者の住所、氏名（名称）が変更している場合は、その変更の関連を証明する住民票等又は、登記事項証明書等が必要です。

※ 有料ですが、代書コーナーもあります。

登録業務受付時間

曜日 \ 区分	午 前	午 後
平日（月～金曜）	8：45～11：45	13：00～16：00

（注）土曜日、日・祝日、年末年始は業務を取り扱っていません。

変更登録

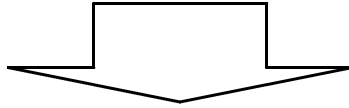
(ナンバー換えを伴う使用者変更)

手続順序

窓 口			必 要 書 類 等
隣建物	1階	10番	手数料印紙 (350円)



支局	1階	5番	受付
		3番	交付 (自動車検査証)



隣の隣	1階	18番	県税申告・納付
隣建物	1階	15番	ナンバー返納
		14番	ナンバー購入

ナンバー取付 → 封印 → 自動車検査証

必要書類

こちらでそろえるもの

- ① 申請書（1号様式）
- ② 手数料納付書（350円）

お持ちいただくもの

- ③ 自動車検査証
- ④ 委任状（所有者・使用者）（※注）
- ④ 本人申請の場合は印鑑（使用者の場合は印鑑又は署名）
- ⑤ 使用者の住所を証する書面（3ヶ月以内のもの）
住民票、登記事項証明書等
（住所変更の場合は、車検証の住所から現在の住所までのもの）
- ⑥ 車庫証明書（40日以内のもの）
- ⑦ 自動車の持込

（※注）車検証の所有者の住所、氏名（名称）が変更している場合は、その変更の関連を証明する住民票等又は、登記事項証明書等が必要です。

※ 有料ですが、代書コーナーもあります。

登録業務受付時間

曜日 \ 区分	午前	午後
平日（月～金曜）	8：45～11：45	13：00～16：00

（注）土曜日、日・祝日、年末年始は業務を取り扱っていません。

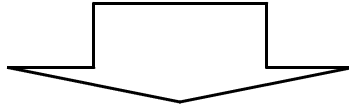
変更登録（住所変更）

手続順序

窓 口			必 要 書 類 等
隣建物	1階	10番	手数料印紙（350円）



支局	1階	5番	受 付
		3番	交 付（自動車検査証）



隣の隣建物	1階	18番	県税申告・納付
-------	----	-----	---------

必要書類

こちらでそろえるもの

- ① 申請書（1号様式）
- ② 手数料納付書（350円）

お持ちいただくもの

- ③ 自動車検査証
- ④ 委任状（所有者・使用者）
- ④ 本人申請の場合は印鑑
- ⑤ 住所の変更を証明する書面（3ヶ月以内のもの）
住民票、登記事項証明書等
（車検証記載から現在までのつながりを証明するもの）
- ⑥ 車庫証明書（40日以内のもの）

※ 氏名（名称）が変更している場合は、その変更の関連を証明する戸籍謄（抄）本又は、登記事項証明書等が必要です。

※ 有料ですが、代書コーナーもあります。

登録業務受付時間

曜日 \ 区分	午前	午後
平日（月～金曜）	8：45～11：45	13：00～16：00

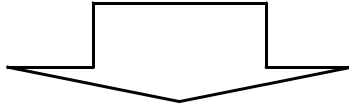
（注）土曜日、日・祝日、年末年始は業務を取り扱っていません。

変更登録

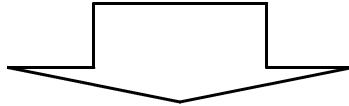
(ナンバー換えを伴う住所変更)

手続順序

窓 口			必 要 書 類 等
隣建物	1階	10番	手数料印紙 (350円)



支局	1階	5番	受付
		3番	交付 (自動車検査証)



隣の隣	1階	18番	県税申告・納付
隣建物	1階	15番	ナンバー返納
		14番	ナンバー購入

ナンバー取付 → 封印 → 自動車検査証

必要書類

こちらでそろえるもの

- ① 申請書（1号様式）
- ② 手数料納付書（350円）

お持ちいただくもの

- ③ 自動車検査証
- ④ 委任状（所有者・使用者）
- ④ 本人申請の場合は印鑑
- ⑤ 住所の変更を証明する書面（3ヶ月以内のもの）
住民票、登記事項証明書等
（車検証記載から現在までのつながりを証明するもの）
- ⑥ 車庫証明書（40日以内のもの）
- ⑦ 自動車の持込

※ 氏名（名称）が変更している場合は、その変更の
関連を証明する
戸籍謄（抄）本又は、登記事項証明書等が必要です。

※ 有料ですが、代書コーナーもあります。

登録業務受付時間

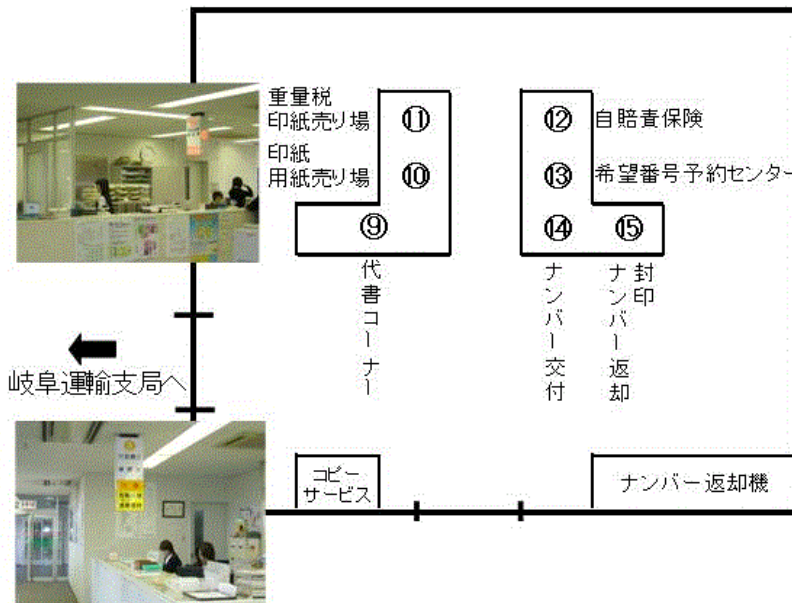
曜日 \ 区分	午前	午後
平日（月～金曜）	8：45～11：45	13：00～16：00

（注）土曜日、日・祝日、年末年始は業務を取り扱っていません。

岐阜運輸支局



自動車会議所



自動車税事務所

